

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 西 堺 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年5月20日（金） 午後2時30分から 午後3時30分までの間	
開催場所	大阪府西堺警察署 講堂	
出席者	委員	藤木会長 駒谷副会長 上田委員 桑田委員 井上委員 小林委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官 (刑事課代理) 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長挨拶 皆様こんにちは。 署長以下西堺署の警察官の皆様におかれましては、コロナ禍の中、管内住民の安全安心な生活を守るため、日夜奮闘努力していただき、まずは感謝を申し上げます。 委員の皆様にお会いするのは、去年の7月14日の役員改選のとき以来、約一年ぶりということですが、やはり、この協議会は警察の皆様と私たちが一緒に顔を合わせて協議する、その事に意義があるのではないかと考えております。 本日は、ここに出席されている皆様と有意義な時間を過ごすことができるよう期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶 初めまして、よろしくお願いいたします。 署長が毎年替わることは本当に申し訳なく思っておりますが、私は、平成27年に刑事課長として当署で事件の指揮を執っておりましたのこともあり、管内の治安情勢や地の利、人の利はある程度分かっているつもりです。 さて、大阪府警には重点目標というものがあり、その中に「府民の期待と信頼に応える警察活動」という項目があります。 この「期待と信頼」に応えるために、もっとも重要なものの一つがこの警察署協議会であります。 これが、平成31年11月以来の2年半にわたって開催出来なかった</p>	

ということであり、今日の開催自体が本当に意義のあることであると思っています。

本日は、今、熱いトピックスは何か、我々が力を注いでいるのは何かということについて説明させていただきます。

### 3 業務及び諸情勢の説明

- (1) 少年い集の現状と対策（生活安全課長）  
管内鳳公園等における少年い集の現状と対策について
- (2) 石津西町交差点の渋滞対策（交通課長）  
管内石津西交差点における渋滞対策について
- (3) 参議院議員通常選挙に関してのお願い（総務課長）  
本年7月に執り行われる参議院議員通常選挙における協議会委員の特別職の地方公務員としての注意事項

### 4 議事

- (1) 児童相談所との連携について

#### 【委員】

警察としての児童相談所との連携について教えてください。

#### 【警察】

警察では、児童虐待が疑われる事案を認知した場合は、直ちに現場に赴き、児童の安全を直接確認する、周辺住民等に聞き込みを行うなど、実態調査を行います。

また、並行する形で、児童相談所（堺市子ども相談所）や西区役所家庭児童相談室に対して情報を共有し、取扱いや相談歴等の確認を行う等して、虐待の有無についての調査を徹底しています。

調査の結果、虐待のおそれがあると判断した場合には、事件化に向けた対応を判断するとともに、児童相談所に通告（書類、身柄付）を行い、同所と連携して、児童の保護等必要な措置を講じています。

一方で、児童相談所が取扱う児童虐待事案の対応に際して、児童の安全確認や一時保護等を行う場合、児童相談所だけでは職務執行が困難な場合については、同所からの援助要請に基づき、必要な支援を行うこともあります。

事案対応時の相互連携はもちろんですが、平素から警察と児童相談所では児童虐待事案について、情報の共有を図っております。

現在は、大阪府、大阪市、堺市の児童相談所と全件情報共有する仕組みができています。

そのほか、西区では、児童相談所をはじめ、教育委員会や学校等の関係機関が参画する要保護児童対策地域協議会が設置されており、情報交換を行う等して、要保護児童の早期発見と安全確保にも努めています。

警察としましては、今後も児童相談所等の各関係機関と連携の上、児童の安全確保を最優先とした的確な対応に取り組んで参ります。

- (2) 今後の協議会の日程について

#### 【委員】

今後の協議会の日程について、教えてください。

議 事 概 要

**【警察】**

現状の予定では、秋頃に第二回、年を明けて第三回を開催していると考えています。

ただし、その時期における、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を勘案しての実施となりますので、ご理解をお願いします。

場合によれば、書面開催や開催の延期、中止となる場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以 上